

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月23日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 1月20日 午前10時00分 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 2月 4日 午前11時00分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月21日 午前10時00分から 令和 8年 1月23日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,890,000 3,112,000	一括	778,000	33,392	7,242
1	10,000				
2	1,220,000				
3	2,660,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 青梅市畑中二丁目
地 番 458番9
地 目 公衆用道路
地 積 69平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 青梅市畑中二丁目
地 番 458番7
地 目 宅地
地 積 102.50平方メートル

所有者 A

3 所 在 青梅市畑中二丁目458番地7
家屋 番号 458番7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 42.93平方メートル
2階 40.50平方メートル

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7年11月 7日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 蘆 澤 里英子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 青梅市畑中二丁目

地 番 458 番 9

地 目 公衆用道路

地 積 69 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

2 所 在 青梅市畑中二丁目

地 番 458 番 7

地 目 宅地

地 積 102.50 平方メートル

所有者 A

3 所 在 青梅市畑中二丁目 458 番地 7

家屋 番号 458 番 7

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 42.93 平方メートル
2 階 40.50 平方メートル

所有者 A

令和7年(ケ)第199号
令和7年9月18日受理
令和7年10月20日提出
(評価人: 猿橋正和)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

1 所 在 青梅市畑中二丁目

地 番 4 5 8 番 9

地 目 公衆用道路

地 積 6 9 平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 青梅市畑中二丁目

地 番 4 5 8 番 7

地 目 宅地

地 積 1 0 2 . 5 0 平方メートル

所有者 A

3 所 在 青梅市畑中二丁目4 5 8 番地7

家屋 番号 4 5 8 番 7

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 4 2 . 9 3 平方メートル
2階 4 0 . 5 0 平方メートル

所有者 A

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (所有者)	1 本件建物は、私が一人で住居として使用しています。ペットとして犬を一匹飼っています。 2 敷地内にある電柱の設置使用料として3年前に東京電力パワーグリッドから4,500円の入金がありました。 (令和7年9月26日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札、公共料金関係書類の存在、関係人の陳述及び現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。

以上

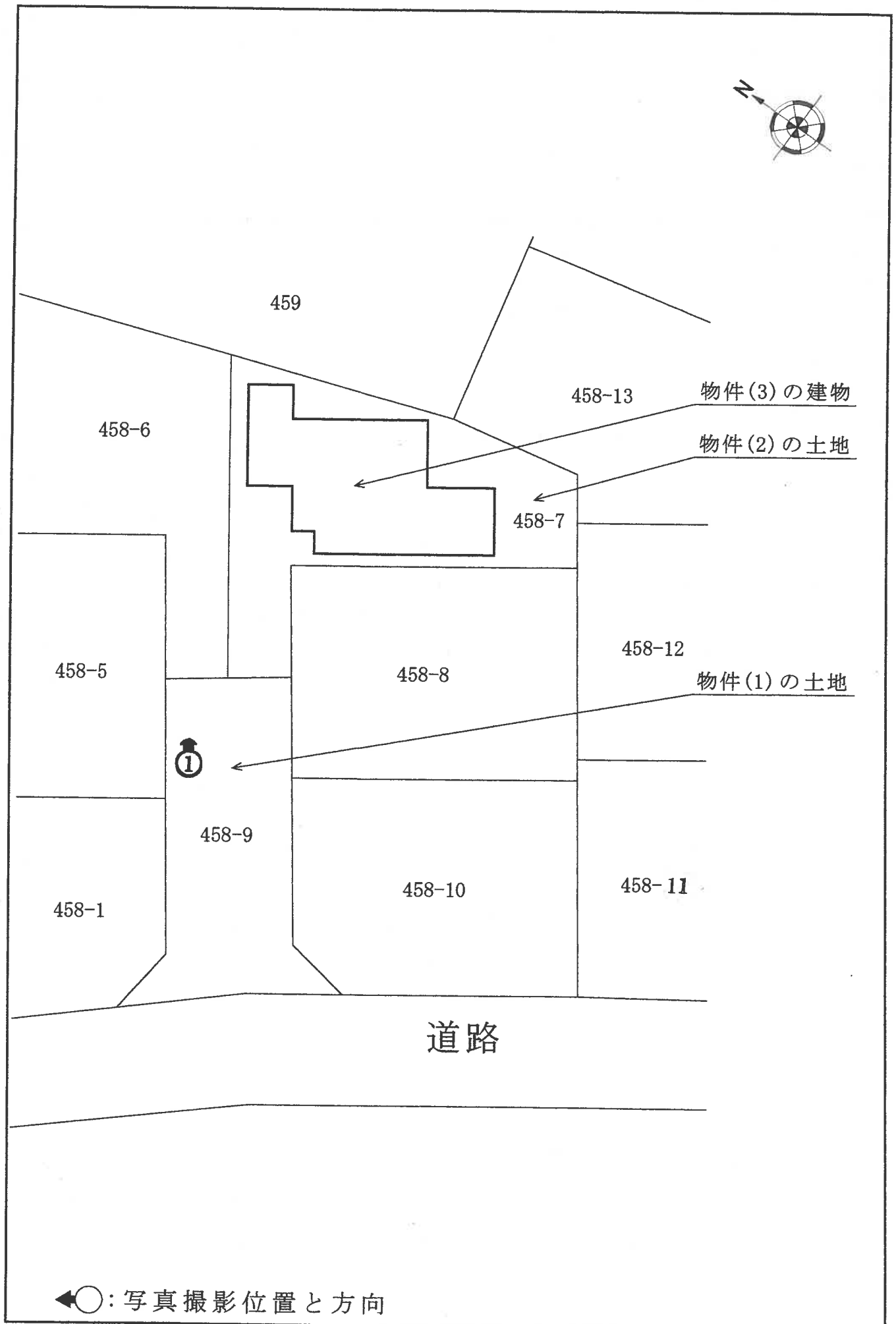
調査の経過

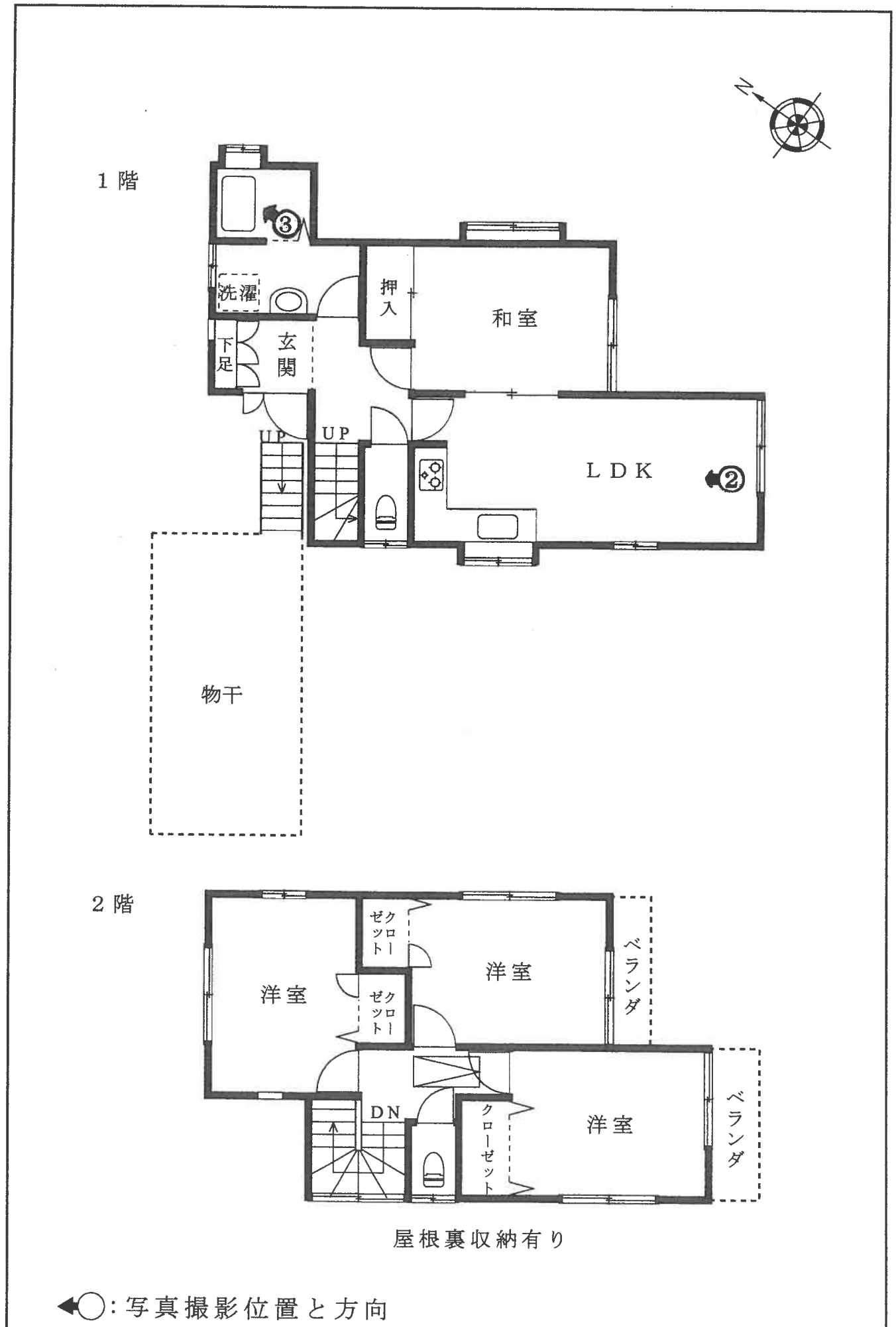
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月19日 9:30-9:42	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ☒ 居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和7年9月26日 10:45-11:14	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☒ 所有者Aに面接
令和7年10月16日 10:17-10:31	東京法務局西多摩支局	☒ 不動産全部事項証明書取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- 令和7年9月26日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- 写真3枚添付

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1



2



3



(8 枚目)

令和7年（ケ）第199号
令和7年9月26日 現地調査
令和7年10月24日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評価書

評価人 猿橋 正和

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,890,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地・持分）	金 10,000 円
物件2（土地）	金 1,220,000 円
物件3（建物）	金 2,660,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、公衆用道路の持分価格である。
- 4 物件2の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

1 所 在 青梅市畑中二丁目
地 番 4 5 8 番 9
地 目 公衆用道路
地 積 6 9 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

2 所 在 青梅市畑中二丁目
地 番 4 5 8 番 7
地 目 宅地
地 積 1 0 2 . 5 0 平方メートル

所有者 A

3 所 在 青梅市畑中二丁目 4 5 8 番地 7
家屋 番号 4 5 8 番 7
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 2 . 9 3 平方メートル
2 階 4 0 . 5 0 平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び物件2）

位置・交通	J R 青梅線「青梅」駅の南西方道路距離約2.1km、最寄りバス停留所から約200m（徒歩約3分）に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣は多摩川の南方、「吉野街道」の南側背後に位置する戸建住宅のほか、畑等も目立つ住宅地域で、南東側には山林を控える。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 150% 準防火地域 12m第2種高度地区 日影規制（一） 第2種特別工業地区（※1） 宅地造成等工事規制区域 青梅市の美しい風景を育む条例 東京都景観条例 （※1）第2種特別工業地区の概要 ○用途上の制限（建てることのできない建築物） 1 原動機を使用する工場で作業場（原動機を使用しない室で、文選または校正の作業に使用するものを除く。（2）において同じ。）の床面積の合計が300平方メートルを超えるもの。ただし、次のいずれにも該当するものを除く。 （1）印刷、製本その他これらに類する事業を営むもの （2）作業場の床面積の合計が500平方メートルを超えないもの （3）作業場の用途に供する建築物を耐火建築物または準耐火建築物としたもの 2 次に掲げる事業を営む工場 （1）骨炭その他の動物質炭の製造 （2）かわら、れんが、土器、陶磁器、人造と石、るつぼまたはほうろう鉄器の製造 （3）ガラスの製造または砂吹 （4）スプリングハンマーを使用する金属の鍛造 （5）練炭の製造 （6）木材の引割りまたはかんな削りで出力の合計が3.75キロワットを超える原動機を使用するもの

		(7) 鉱物、岩石、土砂、硫黄、金属、ガラス、れんが、陶磁器、骨または貝殻の粉碎で原動機を使用するもの (8) レディミクストコンクリートの製造 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第1号から第3号までおよび同条第11項に規定する営業に該当するもの
画地の状況	物件1（公衆用道路）	
	地形・延長等	積状 69m² 带状 幅約5m・延長約13m 幅約5m・延長約13m 南西側の両端にそれぞれ辺長約3mの隅切りが存する。
	地勢	物件1土地は西方に緩傾斜しているが、地域的には北方へ傾斜している。
	その他	法務局備付の地積測量図（平成9年10月作製）が存する。
	物件2土地（宅地）	
	地形・奥行等	積状 102.50m² 路地状敷地 路地状部分：幅約2.5m・延長約4.7m 有効宅地部分：東西約3.9～8.6m、南北約14m
	地勢	物件3建物が存する宅盤面は概ね平坦であるが、物件1土地が構成する南西側私道より約1m高い。
	その他	物件2土地の周りには開発行為により築造されたRC擁壁が存し、東側隣接地は物件3建物が存する宅盤面より約2.5m低く、南東側隣接地は約2.5m高い。 地域的には北方へ緩傾斜している。 法務局備付の地積測量図（平成9年10月作製）が存する。
接面道路の状況等	物件1土地は、幅員約5mの舗装私道（建築基準法第42条第1項第2号に該当）を構成している。 物件2土地は、南西側が上記物件1土地が構成する幅員約5mの舗装私道（建築基準法第42条第1項第2号に該当）に概ね等高に接面する。	

土地の利用状況等	物件1土地は、公衆用道路として利用されている。 物件2土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 (建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照)	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	有り 無し 有り
土地の履歴等	過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和48年及び同62年の住宅地図では開発前の山林等であったことが確認された。 青梅市役所等での調査の結果、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。東京都環境確保条例に基づく工場として隣接する畑中2丁目459から工場の届出(昭和39年5月19日)がなされていることが確認されたが、東京都環境確保条例に基づく指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。 厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。	
特記事項		
○ 物件1及び物件2の土地を含む周辺は、飯田建設工業株式会社により平成9年6月に開発許可を受け開発された住宅地域である。開発面積は約1,724㎡、専用住宅14区画で、検査済証は平成9年10月20日に発行されている。 ○ 物件2土地の西端付近には電柱1本と支線が存する。 ○ 北方及び南方約30mには墓地が存し、南東側が土砂災害警戒区域に隣接する。(土砂災害警戒区域の詳細については、東京都西多摩建設事務所等で確認を要す。) ○ 青梅市市役所市民安全部防災課で調査したところ、畑中2丁目459番で、平成10年の台風5号による土砂流出、令和元年の台風19号による床上浸水の浸水履歴が確認された。 ○ 北西側を走る「吉野街道」は、現在都市計画道路(計画幅員16m)事業が施行中である。		

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成10年2月3日新築 約28年 約2年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート等 サイディング、吹付等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳、クッションフロア等 水廻り等 2階にはベランダのほか、屋根裏収納がある。
現 況 床 面 積	1 階 : 42.93㎡ 2 階 : 40.50㎡ 延	83.43㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅（4LDK） 1 階：LDK、和室、浴室、洗面所、トイレ等 2 階：洋室（3）、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	劣 る	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	○検査済証の発行（平成10年3月11日）記録がある。 ○室内で犬1匹が飼われており、ペット臭がかなり感じられた。また、1階LDKの床や壁は犬の尿によるものと推測される腐食等が広範囲で見られた。 ○クロスに変色・汚れ等が複数見られたほか、屋根の色あせ等も確認された。 ○路地状部分に物干が造られているが、体重を架けるとかなり揺れることから、安全性等に問題がある。また、指定建蔽率を超過している可能性が高い。 ○キッチンにIHクッキングヒーターが見られたほか、屋外にはエコキュートが設置されているようであるが、周りに囲いがされていたため確認することができなかった。 ○室内に衣類や荷物が堆積していたため、十分な調査を行うことができなかった。屋根裏収納の下部にも家具・荷物等が置かれていたため、内部を確認することができなかった。 ○手入れされていないため庭木等が鬱蒼としていた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の価格に共有持分を乗じて、次のとおり土地価格を求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	共有持分	土地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	55,200	× 0.01	× 69	× 1/6	= 10,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 青梅-3】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 54,000 \text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{94} & = & 55,200 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：基準地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・道路の性格のほか、利用状況、用途の転換の可能性等を考慮して、標準画地価格の1%と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 共 有 持 分：登記記載の持分割合による。

② 物件 2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
2	55,200	× 0.75	× 102.50	× 0.90	= 3,820,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 青梅-3】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 54,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{94} & = & 55,200 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：基準地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

・路地状敷地（敷地内高低差、有効宅地の形状等を含む）－25%（0.75）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物の現状、建物の経過年数、建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果、－10%と査定した。（0.90）

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
3	155,000	× 83.43	× 0.08	= 1,030,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。なお、屋根裏収納等が存することも考慮した。

イ 現況延床面積 : 登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率 : 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を査定した。

- ・経過年数約28年、経済的残存耐用年数約2年、観察減価率50%、残価率5%
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccc} \text{(残価率)} & \text{(耐用年数に基づく方法)} & \text{(観察減価)} \\ \text{現価率: } 0.05 & + & (1-0.05) \times \frac{2}{(28+2)} \times (1-0.50) = 0.08 \\ & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件2土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ = ア × イ
2	3,820,000	× 0.60	法定地上権	= 2,290,000

ア 建付地価格：前記1 ② オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算 （円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） カ = (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	10,000	－		× 1.0	× 0.8	= 10,000
2	3,820,000	－ 2,290,000		× 1.0	× 0.8	= 1,220,000
3	1,030,000	＋ 2,290,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 2,660,000
一括価格（合計）						3,890,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

基準地「青梅－3」

価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 及 び 地 番	青梅市畑中三丁目483番2
1 m ² 当 た り の 価 格	54,000円/m ²
地 積	136m ²
前 面 道 路 の 状 況	南東4.8m 市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、下水
交通施設との接近の状況	「青梅」駅 2.3 km
法 令 上 の 制 限	1 低専（40、80）、高度
周辺の土地の利用の現況	一般住宅の中に畑等も見られる住宅地域

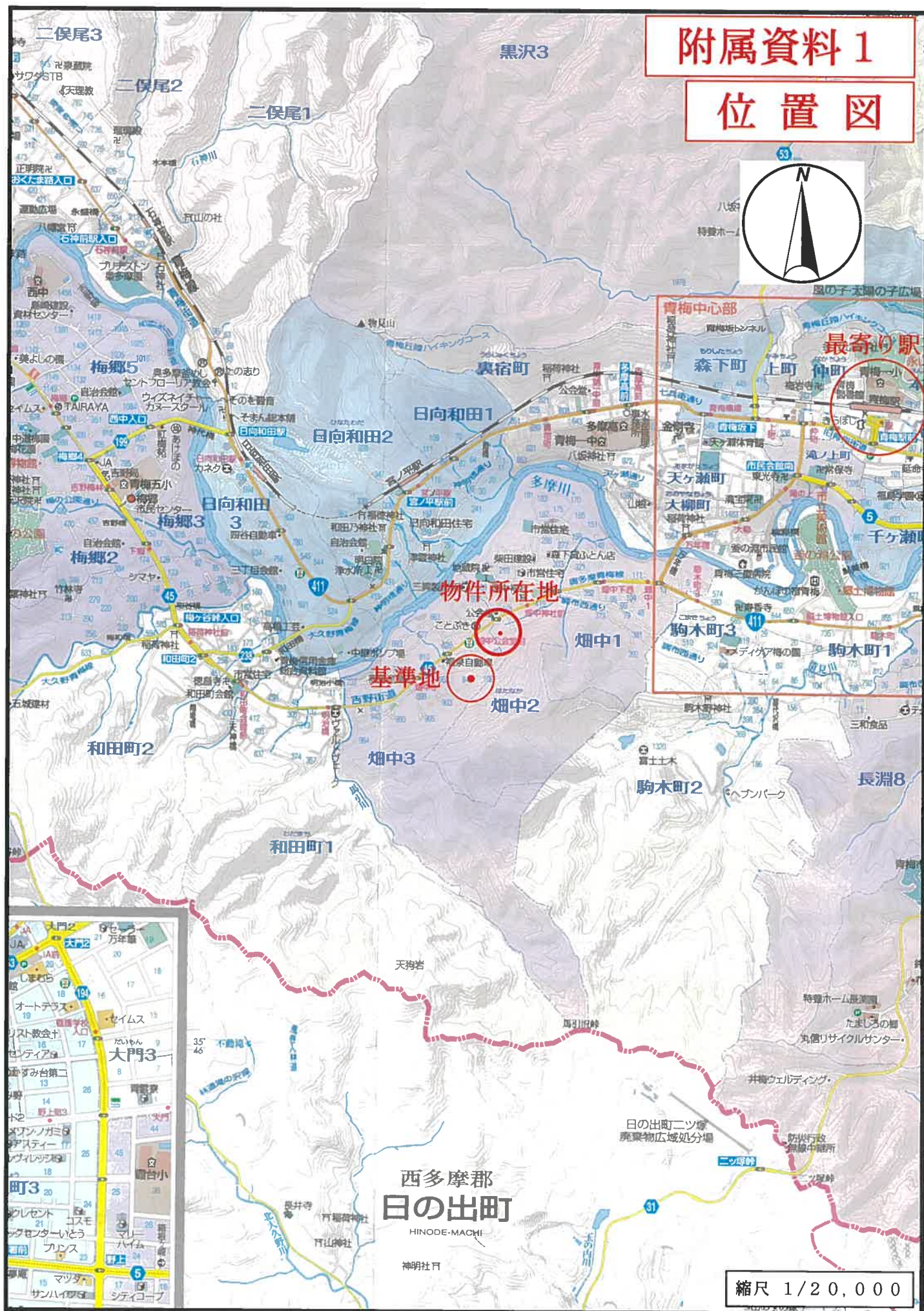
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

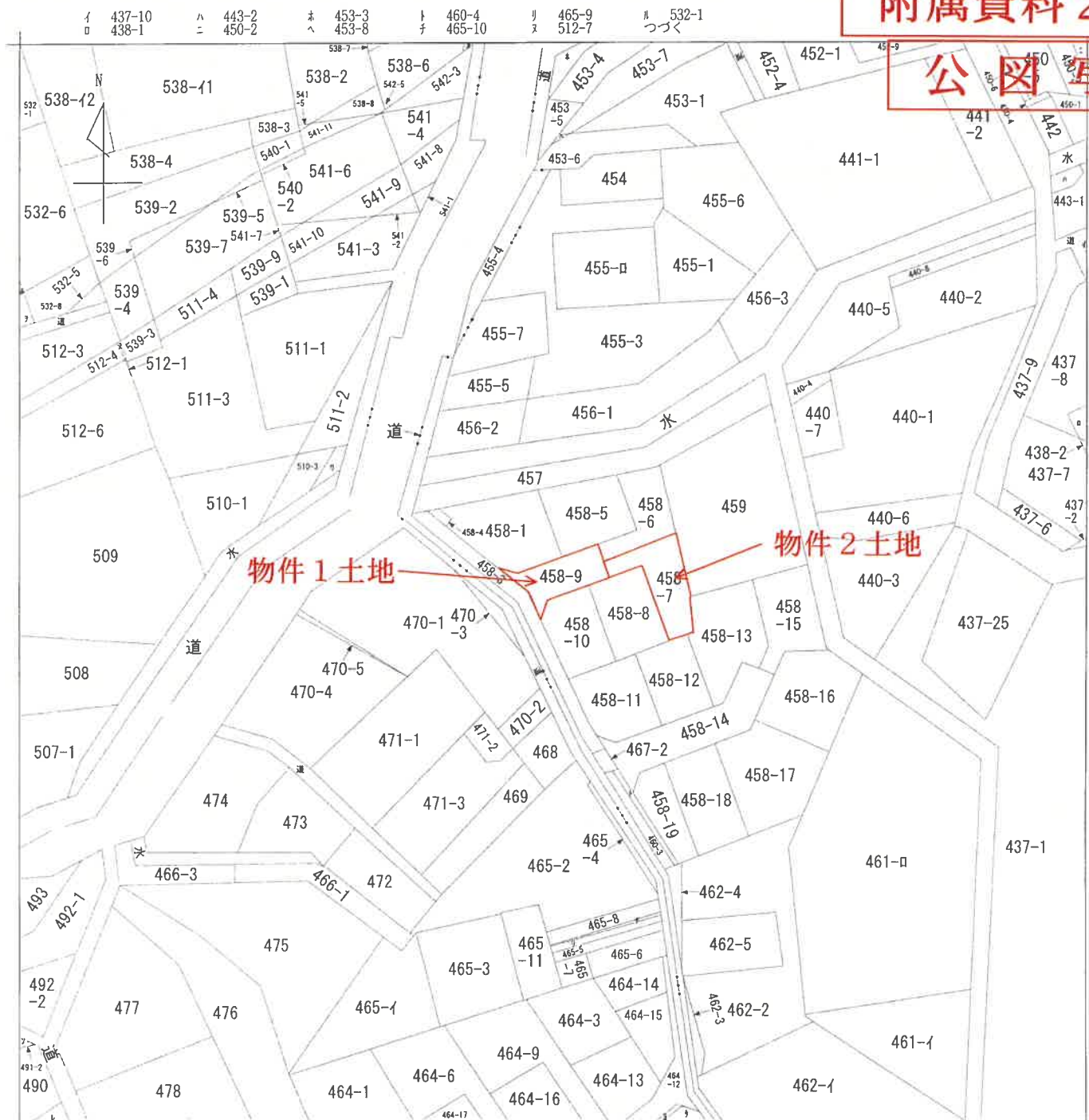
附属資料 1

位置図



附属資料 2

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	青梅市畑中二丁目				地 番	458番9			
出力縮尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年9月24日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：3-1

(1/2)

A 3 を A 4 に縮小

7 532-7
7 510-2
カ 542-4
3 464-11
7 464-22
レ 489-2
7 491-1

登記年月日：平成9年10月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年9月24日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：3-3

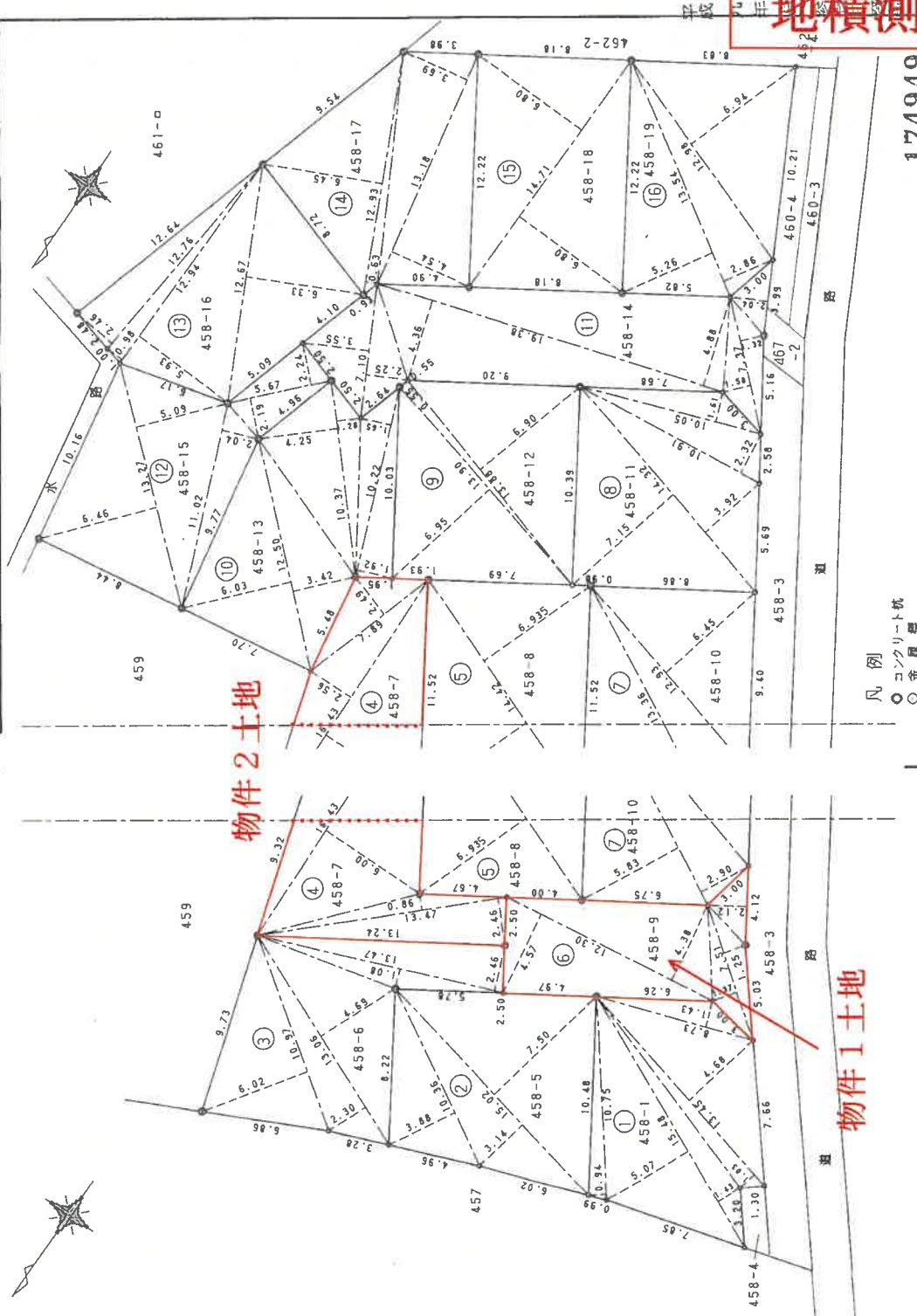
A3をA4に縮小

1/2

地積測量図

地番 458-1-5 458-19

土地の所在 青梅市畑中二丁目



174949

凡例
○コンクリート杭
○金属標

縮尺 1/250

申請人

(平成9年10月29日作製)

作製者

(東京土地家屋調査士会用紙)

(1/2)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局西多摩支店高層部)
令和7年9月24日 東京法務局町田出張所

登記官

2/2

地 番 積 測 量 図

地 番 458-1-55 19

土地の所在 青梅市畑中二丁目

地番 ⑤ 458-19			
No.	底辺	高さ	積面積
13.54	7.10	3.55	25.2050
13.54	7.10	2.25	15.9750
12.98	19.38	4.36	84.4968
	19.38	4.88	94.5744
	7.37	1.50	11.0550
	7.37	1.32	9.7284
	3.99	2.04	8.1396
		積面積	249.1742
		面積	124.5870
		地積	124.58 m ²

総計 1605.85

地番 ① 458-14			
No.	底辺	高さ	積面積
7.10	3.55	25.2050	
7.10	2.25	15.9750	
19.38	4.36	84.4968	
19.38	4.88	94.5744	
7.37	1.50	11.0550	
7.37	1.32	9.7284	
3.99	2.04	8.1396	
	積面積	249.1742	
	面積	124.5870	
	地積	124.58 m ²	

地番 ② 458-15			
No.	底辺	高さ	積面積
13.27	6.46	85.7242	
13.27	5.09	67.5443	
11.02	2.04	22.4808	
5.67	2.19	12.4173	
5.67	2.24	12.7008	
	積面積	200.8674	
	面積	100.43370	
	地積	100.43 m ²	

地番 ③ 458-16			
No.	底辺	高さ	積面積
12.76	2.46	31.3896	
12.94	0.98	12.6812	
12.94	5.93	76.7342	
12.67	6.33	80.2011	
	積面積	201.0061	
	面積	100.50305	
	地積	100.50 m ²	

地番 ④ 458-17			
No.	底辺	高さ	積面積
12.93	6.45	83.3985	
12.93	0.63	8.1459	
13.18	3.69	48.6342	
13.18	4.54	59.8372	
	積面積	200.0138	
	面積	100.00790	
	地積	100.00 m ²	

地番 ⑤ 458-18			
No.	底辺	高さ	積面積
14.71	6.80	100.0280	
14.71	6.80	100.0280	
	積面積	200.0560	
	面積	100.02800	
	地積	100.02 m ²	

地番 ⑥ 458-9			
No.	底辺	高さ	積面積
12.30	4.57	56.2110	
12.30	4.38	53.8740	
7.51	1.37	10.2887	
7.51	1.25	9.3875	
4.12	2.12	8.7344	
	積面積	138.4956	
	面積	69.24780	
	地積	69.24 m ²	

地番 ⑦ 458-10			
No.	底辺	高さ	積面積
13.36	5.83	77.8888	
13.36	2.90	38.7440	
12.93	6.45	83.3985	
	積面積	200.0313	
	面積	100.01565	
	地積	100.01 m ²	

地番 ⑧ 458-11			
No.	底辺	高さ	積面積
14.32	7.15	102.3880	
14.32	3.92	56.1344	
10.91	2.32	25.3112	
10.05	1.61	16.1805	
	積面積	200.0141	
	面積	100.00705	
	地積	100.00 m ²	

地番 ⑨ 458-12			
No.	底辺	高さ	積面積
13.90	6.95	96.6050	
13.90	0.55	7.6450	
13.88	6.90	95.7720	
	積面積	200.0220	
	面積	100.01100	
	地積	100.01 m ²	

地番 ⑩ 458-13			
No.	底辺	高さ	積面積
12.50	6.03	75.3750	
12.50	3.42	42.7500	
10.37	4.25	44.0725	
10.37	1.28	13.2736	
10.22	1.65	16.6630	
10.22	1.92	19.6224	
	積面積	211.9565	
	面積	105.97825	
	地積	105.97 m ²	

地番 ① 458-1			
No.	底辺	高さ	積面積
10.75	0.94	10.1050	
15.48	5.07	78.4836	
15.48	1.43	22.1364	
13.45	1.03	13.8535	
13.45	4.58	62.9460	
8.73	1.43	12.4839	
	積面積	200.0084	
	面積	100.00420	
	地積	100.00 m ²	

地番 ② 458-5			
No.	底辺	高さ	積面積
10.36	3.88	40.1968	
15.02	3.14	47.1628	
15.02	7.50	112.6500	
	積面積	200.0096	
	面積	100.00480	
	地積	100.00 m ²	

地番 ③ 458-6			
No.	底辺	高さ	積面積
10.97	6.02	66.0394	
13.06	2.30	30.0380	
13.06	4.69	61.2514	
13.47	1.08	14.5476	
2.46	33.1362	205.0126	
	積面積	205.0126	
	面積	102.50630	
	地積	102.50 m ²	

地番 ④ 458-7			
No.	底辺	高さ	積面積
13.47	2.46	33.1362	
13.47	0.86	11.5842	
16.43	5.00	98.5800	
16.43	2.56	42.0608	
7.89	2.49	19.6461	
	積面積	205.0073	
	面積	102.50365	
	地積	102.50 m ²	

地番 ⑤ 458-8			
No.	底辺	高さ	積面積
14.42	6.935	100.0027	
14.42	6.935	100.0027	
	積面積	200.0054	
	面積	100.00270	
	地積	100.00 m ²	

作 製 者

平成 9 年 10 月 29 日(作製)

申 請 人

縮尺 1/

174950

(東京土地家屋調査士会用品紙)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成10年2月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年9月24日

東京法務局町田出張所

登記官

附属資料 4

建物図面・各階平面図写

033683

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

平成10年2月6日作製

作製者

(東京土地家屋調査士会用品)

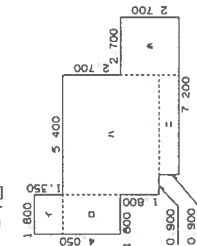
建物図面
各階平面図

家屋番号 458-7

建物の所在 青栴市畑中2丁目458番地7

各階平面図

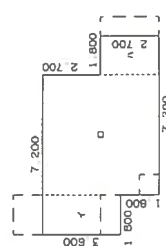
1階



求積表

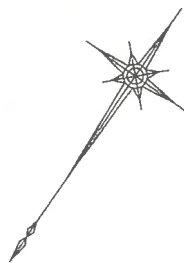
イ	1.350 X 1.800	=	2.430000
□	1.800 X 2.700	=	4.860000
ハ	5.400 X 4.500	=	24.300000
=	0.900 X 4.500	=	4.050000
ホ	2.700 X 2.700	=	7.290000
計			42.930000
床面積			42.93 m ²

2階



求積表

イ	1.800 X 3.600	=	6.480000
□	5.400 X 5.400	=	29.160000
ハ	1.800 X 2.700	=	4.860000
計			40.500000
床面積			40.50 m ²



物件1土地

物件2土地

物件3建物

A3をA4に縮小